ワシントンDC開発フォーラム

www.developmentforum.org

緒方貞子さんとともに 人間の安全保障と日本の国際協力を考える

2002年11月7日、ワシントンDCにて、政府、実施機関、世銀グループ・米州開銀・IMF、企業、NGO、シンクタンク・大学、メディア等の経済協力関係者約70名が、人間の安全保障と日本の国際協力について、個人の資格で意見交換を行ったところ、概要次の通り。

【ポイント】

- 1. グローバル化の進展等により「国家による安全保障」の限界が認識され、国民を守るための新たなアプローチとして「人間の安全保障」が重要になってきている。
- 2. 人間の安全保障委員会は、本年12月のバンコク会合を経て、来年2月末までに最終報告をとりまとめて東京で発表する予定である。これを日本の外交政策・援助政策に組み込むとともに、世界中に広げたい。
- 3. 人間の安全保障は、保護とエンパワメントという2つの要素がある。国家による 上からの保護も考えるが、それを補完・代替するものとして、コミュニティ・レベ ルでの能力強化が重要である。
- 4. アフガニスタンにおいても、保護とエンパワメントの相互作用に焦点を当てることにより本当の安全保障が実現されるのではないかと考える。そのひとつとして、 人道機関の緊急援助を中長期の開発援助につなげる「継ぎ目のない移行」が重要である。このため、UNHCR や日本が主導して地域開発を推進している。
- 5. その他、スリランカ、アンゴラ、ソマリア、スーダンなど同様の形での支援が必要な国が数多く存在する。プロジェクトをプログラム、開発戦略と結びつけるとともに、経済のみならず総体的・分野横断的な観点から開発への取り組みを推進する必要がある。

冒頭プレゼンテーション担当: 緒方貞子さん

1927年東京生まれ。1963年カリフォルニア大学バークレー校で博士号取得。1976年から1979年まで日本政府国連代表部公使。1980年に上智大学教授に就任、1987年から国際関係学部長、1989年から外国学部長。1991年から2000年まで国連難民高等弁務官。2001年6月に人間の安全保障委員会の共同議長に就任。2001年11月より日本のアフガニスタン支援政府特別代表に就任。現在ニューヨークのフォード財団で執筆活動中。

(プレゼンテーション内容は発表者個人の見解であり、所属先、ワシントン DC 開発フォーラムの立場を述べたものではない。)

1. 国家による安全保障から人間の安全保障へ

人間の安全保障と開発の問題について、開発問題に熱心に取り組む実務者・研究者からの問題意識を伺う機会を得られてありがたく思う。

昨年6月より人間の安全保障委員会の共同議長として研究を行っている。安全保障は原則として国家による領土、国民、国是の保障と捉えられてきた。しかし、昨年9月11日のテロ事件を待つまでもなく、国家による安全保障の限界が認識されてきている。これは、軍事力の進展よりも、むしろグローバル化の進展により、国土と国民を守りきれなくなってきたことによる。国家の浸透性(permeability)の問題と言われているが、物・人・金・情報が自由に動き、国家が治安・経済・考え方を管理し守ることができないと明らかになってきた中で、それでも国家が国民をいかに守るかという課題が生じてきた。アルカイダによるテロにしても、自由に物・人・金・情報が流れるから発生しているものである。また、内紛の状況を数多く見てきたが、国家は国民に危害を与えることも多い。国民、人間を守ることが重要である。

2.人間の安全保障委員会の発足と活動

小渕総理の時代に、アジア経済危機の中で社会的セーフティネットがないことが問題となり、人間の安全保障が強調され、それをもとに人間の安全保障基金が出来た。 1億ドルを国連に信託基金として拠出し、人間の安全保障の考え方に沿ったプロジェクトを支援した。その中で、人間の安全保障の概念をどのように規定するのか、そして基金の用途についての基準を如何に作るかが問題となり、そのための委員会を設置する時点で共同議長への就任を依頼された。私は人間の安全保障の概念規定について、1998-9 年頃にスピーチをしたことがある。当時は、難民の支援・保護といった観点から、コミュニティ・レベルで力をつける方策が必要と述べていた。

結局、森総理とアナン国連事務総長が合意して人間の安全保障委員会が発足し、私とインドの経済学者のアマティア・セン氏が共同議長に就任した。役割分担としては、私が紛争関連の保護・強化を、セン氏が貧困・開発を考えるということで出発した。また、私は報告書を書いて棚に載せるだけではなく、政策・行動につなげることが重要と思い、セン氏も学者ではあるが同じ問題意識を持ってくれた。紛争と開発の両者が重なり合った部分に人間の安全保障を疎外する要因が見出され、それに対応する策が必要になると考えたので、その重なり合った部分に政策提言の大半を見出すべく作業を開始した。

今後の日程は、12 月初頭に人間の安全保障委員会の会合をバンコクで開催し、その時までにある程度の内容のドラフトをとりまとめることとしている。それをたたき台に、同会合での議論を踏まえ、2 月末までに最終報告をとりまとめて日本で発表し、数ヶ国語で出版し周知する予定である。また、最終報告が出される過程でシンクタンクやシビルソサエティの指導者と話して磨きをかけたい。日本政府は、人間の安全保障を外交政

策・援助政策に組み込んでいきたいという考えを持っているので、このアプローチを世界中に広げるべく、世界の主要地域でこの仕事を続けていくような主体を残したい。以上述べたように、私はかなり野心的なアジェンダを持っている。

3.人間の安全保障の概念

それでは、どのような内容を人間の安全保障の中心として考えていたかといえば、作業のための定義(working definition)は、次のようなものである。

"The objective of human security is to protect the vital core of all human lives from critical and pervasive threats, in a way that is based on the participation of people as agents of change."

この定義には、保護(protection)とエンパワメント(empowerment)という2つの要素がある。まず、人間生活の一番の中心部分に対して保護を与える。それと同時に、コミュニティレベルに焦点を当ててエンパワメントをしていく。国家を無視するのではなく、国家による上からの保護も考えるが、それにもまして、それを補完・代替するものとして重要なのは、コミュニティレベルでの能力強化であろう。そのような考え方のもとで、報告書のとりまとめに努力している。

4.アフガニスタンでの実践

(1)人間の安全保障の適用

以上のような観点から、ケーススタディというのも語弊があるが、アフガニスタンにおいて、保護とエンパワメントの相互作用(interaction)に焦点を当てることにより、国家と社会、政府と国民という全体の図式の中で、本当の安全保障が実現されるのではないかと考えている。その意味では、ことさら平和構築というより、国家と国民の双方のレベルでの安全を如何に確保していくかということが問題である。

(2)政府の構築

アフガニスタンは、ゼロからの出発である。一番弱いのは政府であり、政府が存在しないに等しい状況のもとで暫定政権が発足した。ロヤジェルガ(国民会議)も2年半後までの暫定的なものである。そこでは、保護・安全の確保のための上からの国家作りが必要であり、これから8万人のアフガニスタン国軍を作ろうといっている。現在、アメリカを中心とした軍事行動によりアルカイダの残党を駆逐している。また、安保理決議に基づくISAFという国際治安支援部隊がカブールのみに存在しており、最初に英国がリードしていたが、現在はトルコ、今後はドイツおよびオランダがリードする方向である。その他、アフガニスタンには中央政府と軍閥が軍を持っているが、安全保障のためには訓練された国軍が必要であり、その形成の過程で軍閥が武装解除をして国軍に参加

していくことが要請される。また、警察も必要である。しかし、まずは職員の給与が払 えないので、税収を含めた国際的援助が必要となる。チモールでもルワンダでもそうで あったが、アフガニスタンは国も広く行政もない状態なので、行政そのものに国際的支 援を行う必要がある。

(3) 軍事介入・人道支援・復興支援の並行

もうひとつ大事なことは、ある程度の安全が保障されないと復興活動ができないという点である。アフガニスタンでは、戦争の最中から NGO や国際機関が入っていたが、十分な仕事ができる状況ではなかった。その中で最初に復興援助をやったのが人道援助機関である。ともかくたくさんの人がなんとか食べられなんとか生活していくように自助・自立を支援したのが人道援助機関であった。

アフガニスタンの場合、9月11日のテロ事件により、世界は初めてアフガニスタンのようなところがあることに気づいた。パキスタン、イランには既に250万人のアフガン難民がいたが、そのための費用を集めるだけでも苦労した。アフガニスタンに難民を帰還させるための「アズラ計画」を日本はUNHCRを通してやっていたが、タリバンの存在もあり困難であった。

9月11日のテロ事件は、アメリカにとって非常に大きなショックであった。アルカイダに対する米国の攻撃は不可避だったと思う。米国は、北部同盟というアフガニスタンの5%を傘下に置いていた勢力を使いながら戦争した。また、同情心や関心は強くなり、人道支援も始まった。しかし、再び危険な状況が発生するのを防ぐためには復興せざるを得ない。このため、復興と軍事介入が並行して始まった。ただし、安全でないと復興できないという問題が存在していた。

(4)アフガニスタン復興支援国際会議

昨年 11 月、ワシントン DC でアフガニスタン支援高級事務レベル会議が開催された。 昨年、勝負がはっきりついていない頃、アフガニスタンに新しい政治主体を作ろうとい うボン会議プロセスがあった。この復興会議は、新しい政権を作ろうとする人たちへの 政治的メッセージであった。小泉総理の英断により、日本はテロ対策立法まで行って、 インド洋まで海上自衛隊を補給業務のため出動させたが、それ以上のことを日本ができ るとは見られていなかったと思う。

ブッシュ大統領と小泉総理の会談で、小泉総理は復興の方は自分がやりたいと述べ、 役割分担の話し合いがついた。その後、アフガニスタン復興支援のための国際会議を1 月に東京で開催した。カルザイ氏も議長として訪日した。日本がとりまとめの役にあたり、総額で45億ドル、日本は5億ドルのプレッジを行った。国際機関も21機関が参加した。そして援助の実施の段階に入った。

(5)人道支援と復興支援のギャップ

本年1月と6月にアフガニスタンを訪問し、援助がどのような形で実施され、どこに問題があるのか、そして日本としてどのように援助するのが良いかについて、やはり現場を歩かないとわからないので、それぞれ1週間位滞在して実情を見た。6月の段階でも痛感したが、援助は未だに人道機関が行っていた。従って、人道機関の緊急援助を中長期の開発援助にどのようにつなげて、「継ぎ目のない移行(seamless transition)」を実現するかが課題となる。日本も以前より指摘していたが、この過程で大きなギャップが起こり、人道機関は大変苦労する。

ルワンダでも感じたことだが、物を与えても次につながっていかない。しかし、開発機関は相手国政府を通じて援助するので、相手国政府が弱いとなかなか進まない。それに対して、人道機関は柔軟に支援が出来る。アフガニスタンについて、昨年 11 月の会議の際に、ことばとしては seamless transition は大事と言ってくれていたが、本年 6 月に訪問した際にも未だに実現しておらず、率直に言って非常に失望した。ペーパーがあっても人、モノという形で現地に下りていないのである。

(6)人道機関主導の地域開発を推進

南部のカンダハル地域(パシュトゥーン族が主体)は、そもそも 4 年に亘る旱魃で苦しんでいるが、北部にいた少数のパシュトゥーン族が、タジキスタン・ウズベキスタン族中心の北部同盟の地域で迫害されて南部に逃げてきている。この結果、南部に国内避難民(internally displaced people)が何十万人も発生し、政府としても政治的に困難な状況になっていた。その結果、アフガニスタン政府から UNHCR に依頼がなされ、UNHCRが中心に対応することになった。

UNHCR は、難民のみならず国内避難民の帰還も担当することとなり、スピンボルダックにいる人をどのように帰還させるか、カンダハルの人と一緒になって考えた結果、広域地域開発を日本がイニシアティブをとってやることになった。幸い政府が土地を持っていたので、周辺に農業地帯を作り、スピンボルダックやチャマンの人を動かして、難民帰還定住の地域機関を設置した。国際機関やアフガニスタン政府を通すものの、地域開発事業には UNHCR が直接関与した。更に、地域開発の第二弾として 4000 万ドル以上の支援を UNHCR、ハビタット等を通して行うこととなり、人道機関が開発援助の入り口までやる形となった。これは人間の安全保障にとっては良い形である。

アフガニスタンの中央政府があり、それに対し国連の支援オフィスが設置されてよく協議しながら調整を行うが、その中で日本が地域開発の大きな旗を振ることとなった。 日本は 2002 年度(初年度)について 2 億 5 千万ドルのプレッジをしたが、現時点で 2 億 8200 万ドルというプレッジを上回る支援をすることになった。

私自身、アフガニスタンについては、総理から頼まれたこと、そして UNHCR 時代に

アフガニスタン難民に関わっていたこともあり、アフガニスタンの人が少しでも自立するように、タリバン時代の方がましだったと思わないようにしたいと考えている。平和構築については、国際機関もそうであるが、縦割りで物事を考えすぎる。医療、女性、住居、教育といった縦割りの専門性を横断的プログラムの形にしていかないと、平和構築ができない。アフガニスタンは軍事行動と復興支援をつなげてやるところに大きなモデルとしての意味がある。そして、復興支援までなかなか到達しない緊急人道支援の実態がある中で、開発機関の出馬を待たずして人道機関に開発をやらせることにした、その中心は、先に述べた通り地域開発である。カブールだけ援助しても仕方がない。確かに中央政府は援助しなければいけないが、同時に国民レベル、コミュニティレベルの支援が必要である。軍閥のもと兵隊としてしか暮らしたことがない人の武装解除も必要であり、そのために「平和のための登録(Register for Peace)」プログラムを開始するが、これも地域開発とつなげて進むのではないかと思う。「上から」と「下から」のダイナミックなつながりの中で、人間の安全保障に配慮した平和構築復興援助を実現していきたい。

4.おわりに

以上述べたような形の支援が必要な国がたくさんある。スリランカも内戦が続いた結果、UNHCRも支援しているが、日本に対しても要請が来ている。アンゴラも停戦が合意された。忘れられたソマリアやスーダンもある。このためには、戦略的な思考が重要である。昨今、何でも「戦略的」という言葉は使っているが、本当の戦略的思考にはほど遠い。プロジェクトだけではだめであり、それがプログラムにつながり、大きな開発戦略の中で生きるようにしないと効果がない。人間の安全保障委員会の仕事をどのように実際の国際社会に結びつけていくのか、そのような観点から工夫していきたい。

開発問題は、経済開発中心で考えるのではなく、総体的・分野横断的(holistic)に考えてほしい。数値であらわれるようなことばかりが開発の阻害原因ではない。全体を見て、目標は良くても経済が進まない要因として、体制、政治、権力、資源争奪(ダイヤモンド等)が考えられる。人間の安全保障でも苦労しているのは、紛争があると開発は進まない点である。最貧 10 か国は、いずれも紛争国である。他方、開発が進まないと紛争がおこるか否かという点については実証されていない。如何なる要因に着目していくべきか、今後示唆をいただきたい。

【席上及び電子メールによる意見交換】

- 1.紛争と開発に共通する政治的・社会的要因の重要性
- (1) 本年 6 月まで東チモールの復興を担当していた。緒方さんの話を伺って感じた のは、人間の安全保障、紛争と開発といった切り口からの説明ではあるが、単発 のプロジェクトにとどまらない戦略的思考の重要性等、紛争あるなしにかかわら

ず、開発の観点からも「基本に戻れ(back to basics)」と指摘されたように思う。「紛争と開発」という課題は、「継ぎ目のない移行」の問題であると同時に、実際にはそれが断絶されることによる負の「サイクル」ないし「スパイラル」の発生の問題でもある。世界中で、復興への道のりが毎日のように断絶されて、それが大小の紛争につながっている。今回のテロ事件も、このような断絶部分が、ヒト、モノ、資金、情報が国境を越えて移動するグローバル化に伴い一層増幅されてインパクトが大きくなったものだと思う。

東チモールの経験を踏まえ、政治的な和解の役割について伺いたい。東チモールは、想定していたとおり、無事3年間で独立を達成した。この事例では、紛争自体はアフガニスタンと比べれば規模も小さく単純であったが、東チモール自身と国際コミュニティの協力の立派な成果であると考える。こうした成果をあげることができたひとつの大きな要素は、東チモールの指導層が進んで和解(reconciliation)の旗を振ったことにあるのではないかと思う。東チモールの指導層が本心からインドネシアと手を組んだかどうかはともかくとして、これが前向きな動きになった。この和解というソフトの要素が、例えばアフガニスタンではどれくらい大きな位置を占めるのか、ネグリジブルなのか、梃子入れをする投資の価値があるのだろうか。

- (緒方さん)チモールは規模は小さいが、西洋による植民地支配への敵対心に根ざした深刻な対立があったと聞いている。それが順調に推移したのは、指導層による和解によるところが大きい。和解と共生は難民問題解決のための中心的な課題であり、自分が難民高等弁務官の仕事を終えるに際しても、フォローアップの課題のひとつとして指摘した。私は、「Imagine coexistence」というプロジェクトを、学会の人と相談しながら作り、ボスニアやルワンダでも始めた。このモデルにしたのは都会での暴力(inner-city violence)への対応である。これは、パン屋や農場など、対立した人達が一緒に仕事をする場を与えるものであり、これを教育やレクリエーションにも広げていく。現在、アフガニスタン北部のパシュトゥーン人が南部のカンダハルにいるが、彼らが北部に帰れるよう、和解と共生のための同様のプロジェクトを考案中である。
- (2) 紛争・戦争の定義が複雑になり、以前から存在するような紛争に対処していただけでは将来の紛争は防げないのではないか。現在は紛争の数こそ少ないものの、一旦発生した後は長く続いている。間違った人に対してもエンパワメントをした結果、治安が悪い国も多い。南米では、ペルーやエクアドルやコロンビア、そしてアルゼンティンやブラジルさえも治安が悪い。アルジェリアも然りである。アフガニスタンは偶然幸運で一面で報道されるが例外的である。グローバリゼーションにより、武器などは入手しやすく簡単に問題を起こせる。最終的には欧米等先進国政府の支援が必要になるが、このような長期的な問題に対して、どのように各国政府の支援を得ていけるのか。

(緒方さん)人間の安全保障という観点から見ると、不公正や差別など、紛争と貧困

には共通する社会的要因が多い。本当の最貧層よりも、アッパーミドルとロウアーミドルの不安定性が問題である。従来、このような社会的要因の分析が弱かったが、今後援助についても優先的に取り組むべきである。日本が幸運だったのは、財閥解体、農地改革など、戦争がないととても難しい問題に敗戦直後に取り組んだことである。このような要因を究明した上で、コミュニティ・レベルで格差や不正の問題に取り組み、教育や仕事を与えることを通じて保障していく必要がある。中央政府を通じた支援で効果が上がる国は、きちんとした国であり、そもそも援助はいらない。

2.コミュニティ開発に際しての諸問題

- (1) コミュニティ・レベルでの介入により途上国の社会構造に影響を与える開発援助を考えた場合、人権やジェンダーなど、外部から「国際基準」を持ち込んでよいのかという問題がある。オーナーシップの尊重が必要なのであれば、コミュニティの中の具体的に誰の声を聞けばよいのか。いわゆるエントリーポイントやステークホールダーをどのように考えるべきかという問題であるが、そのための羅針盤について考えを伺いたい。
 - (緒方さん)人権は普遍的な原則として大事な柱だと思うが、文化的・社会的な修正も不可欠である。女性のエンパワメントも大事だが、例えばアフガニスタンでは80-90%が農村女性であり、明日の食糧を調達することが課題という中で、識字率の向上にどの程度焦点を当てるべきかといった問題がある。アフガニスタンには、(イ)大多数の農村女性(教育も受けておらず出産時の死亡率も高い)(ロ)都市で一定程度教育を受けた地元密着型女性。(ハ)数は少ないが都市難民高度教育型女性の三種類の女性がおり、(ハ)の声が一番大きいが、その声だけを聞いてはいけない。まずは、現場にいることが重要である。あるべき最高の基準を押し付けてはいけない。
- (2) コミュニティ・レベルの開発について、ポストコンフリクト国では人道支援が一段落ついて復興・開発に移行する段階で、2,3年内にドナーからのリソース(金銭的、人的)が急激に先細りする傾向があり、この様な状況の中でのプロジェクトの持続可能性(sustainability)についてはどのように考えるべきか。
 - (緒方)私もその点で苦労した。危機状況においては資金の心配がない。しかし、危機が終わり難民が本国に帰って 1-2 年すると状況が悪化する。プロとして、そのようなことが起きないようにする任務がある。危機状況での資金を永遠に得られることはないということを十分に認識して、人道支援が自助につながるよう、難民や貧困者が、翌年度には収入を上げられるような仕事を始めるように促すべきである。

3.人間の安全保障の概念規定

(1) 私はジンバブエに勤務していた際、「人間の安全保障基金」の案件形成を行った 経験がある。その際、苦労した点が二点ある。第一に、マクロとミクロの整合性 である。マクロを扱う政策担当者は現場のダイナミズムを十分理解しないまま政 策形成を行う傾向にある。他方、ミクロレベルの仕事を行うフィールド担当者は、 政策形成の背景や目的などを十分に理解できないまま、案件形成を行いがちであ る。両者が整合性を持ち、人間の安全保障を実現していくことの難しさを感じた。

第二に、セクター別の「縦割リアプローチ」と、ホリスティックな「横断的アプローチ」の二つのアプローチの整合性である。セクターの専門家は自分の専門分野に特化した物の見方で主張してくる。しかし、農村社会構造はそう単純ではなく、横断的アプローチの重要性を認識したが、現実には、セクター別援助のバランス、様々なステークホールダー間の力関係、内的・外的環境、災害・経済崩壊など突発事項等を把握し、バランス感覚を持って調整しなければならず、非常に苦労した。

緒方さんは現在、人間の安全保障の概念規定をしていらっしゃるそうだが、ポリシー・レベルだけでなくオペレーション・レベルまで想定し、政策・フィールド担当の両者が分かる言葉で「人間の安全保障」の規定をしていっていただきたい。その際、国・地域毎に「人間の安全保障」の意味する事が随分異なるので、柔軟な規定と政策形成をしていただきたい。

- (緒方さん)人間の安全保障委員会の報告書は、わかりやすく政策的なインパクトを持つものにしたいと思う。その際、世界中に均等ではなくとも、地域地域にフォローアップする主体を発展的に置いていきたい。そのためにも、適切な概念規定が必要であると考えている。
- (2) ご指摘の「人間の安全保障基金」の案件は私が昨年東京で審査を担当した。現 段階では、人間の安全保障という概念自体も明確でなく、日本政府でもどのよう にするか模索している。とりあえずのメルクマールは、具体的個人が裨益するこ とと、コミュニティ・レベルの持続可能性(sustainability)を確保することである。 しかし、言うは易く行うは難しで、これを文書上で確保するのは難しい。今後の 作業に際しては、血の通った、実感できる、行動に移せるような概念規定を考え ていきたい。
- (3) 人間の安全保障の最終報告書では、開発と紛争が重なる部分での取り組みに焦点を当てるのか、それとも開発・紛争それぞれ部分での取り組みも重視するのか。
 - (緒方さん)個別の分野に特色のある問題も、分野をまたがって重複している問題も ある。最終報告書では、教育、保健、社会保障など、各分野の独自の問題を指摘し つつも、解決の方策として共通のものがあることも示したい。

(4) 紛争中の国の開発援助 は如何に行うのか。例えば、ネパールでは国土の3分の 1 がゲリラの支配下にあり、中央政府の力が及ばない。これが7年続いており、 既に公式発表で7000人、実際には1万人以上が死んでいるようだ。政府の経済 政策も必ずしも良くなく成長も遅い。ガバナンスの問題もあり、その結果、不満 層の発生、紛争の激化、成長率のさらなる低下、貧困の悪化、これがさらにゲリ ラへのサポートを増加するという悪循環に陥っている。これに対して国際社会が どうやって助けていけるのか。問題の解決には軍事、政治、そして開発の三面からアプローチする必要があるが、援助する側としてはどういうフレームワークで どういった援助が可能かつ有効なのか、ご意見を伺いたい。

先ほどコミュニティ開発が解決の方策とのご意見だったが、そもそも安定したコミュニティがなく、常にゲリラの脅威にさらされているので、援助関係者もコミュニティから引き上げてしまう。ゲリラを融和すれば留まれるが、そうすると政府の意に反することとなる。また、地域開発のプロジェクトも中央政府がある以上勝手には出来ない。

- (緒方さん)戦争と復興の時点が分かれていれば良いが、1990年代の紛争は国内紛争なので、紛争中と紛争後が分かれていない。このため、紛争の中で仕事をしなければならない。UNHCR も、以前は国境から越えてきた人を助けたが、今や紛争の中で仕事をしている。それでも、平和条約が出来れば仕事がしやすくなる。特に、国連機関が暫定的に統治をすれば(モザンビーク、カンボジア等)わかりやすい。アフガニスタンは移行期間に国連が手伝っているにすぎない。通常、紛争中に被災者を守るには、紛争当事者との絶えざる交渉が必要になる。
- (5) 「人間の安全保障」は、昨今の官邸での国際平和協力懇談会、アフガニスタン支援、TICAD3、テロ対策の非軍事的貢献、平和構築無償の創設、NGOを通じた支援の機運などの一連の動きに鑑み、正に日本として内外に強く打ち出すべきイニシアティブだと思う。しかし、(イ)日本政府部内では担当部局が分散していて調整が難しく、(ロ)日本の一般国民は平和の問題には関心があるものの、「人間の安全保障」を理解・支持してもらうためには工夫が必要であり、また(ハ)日本以外の国々やドナー機関等に理解・支持してもらうためには、MDGsやPRSPなど開発に関する国際的な議論とかみ合うように概念化して提示する必要がある。以上のように、対政府部内、対国民、対国際社会の三つの正面で、「人間の安全保障」を効果的にアピールしていくためには如何なる方策が適当か、お考えを伺いたい。
 - (緒方さん) これまでの作業は、内容的な調査研究に重点を置いており、地域的なアウトリーチは、昨年 12 月の東京でのシンポジウムや本年 6 月のストックホルムでのセミナーなど限定されていた。来る 12 月にバンコクでセミナーを開催し、来年2 月の東京での最終報告書発表に際しては1日はシンポジウムに充てる予定である。その後、人間の安全保障委員会の委員は、アメリカが3人、欧州が3人、アフリ

カが 3 人となっているので、各地域内、大陸内で司令塔になりうる機関を皆で探していきたい。対日本国内ではまだまだ工夫が必要であり、日本政府部内についても司令塔をどこにおくのかをこれから考える必要がある。

(6) Coexistence は通常「共生」と訳しており、単なる混在による同居ではなく、 proactive に共に生きるという趣旨である。ただ、チームワークは良い方がいいわけで、かって殺し合った異民族同士が協力して競争力のある産品を生産できるのか、実際には疑問である。実際には、というのは、手法の問題であり、コンセプトは間違っていないと思う。そうは言っても、誰が(どの機関が)、いつまで、どの様にして実施するのかという 2W1H は、コンセプト(理想)実現のための前提条件だと思うが、明確な回答はまだ存在しない。

「人道機関が開発援助の入り口までやる形となった。これは人間の安全保障にとっては良い形である。」とのお話があったが、ジュネーブでは大多数の支持を得ているとは思えない。むしろ、本来開発機関が時宜を得て来てくれさえすれば、人道機関は(開発を)やらずにすんだのに、という考える方が多数派(最近では UNHCR内も)ではないかと思う。実際、ルワンダでもユーゴでも、最初から UNHCRが何年と時間を区切って残ったと言うより、開発機関が参入しないために他に選択肢がないままズルズル残されたという見方の方が一般的である(その制約の中でUNHCRのパフォーマンスが良かったのも事実だが)。従って、紛争後の平和構築という、開発機関の早期参入が見込めない状況を所与として、人道機関のマンデートを再検討する、というのが現実的なアプローチではないかと思う。

このような現実的アプローチを標榜する際、人間の安全保障委員会の提言は興味・影響力・期待の何れの点でも高いものがある。その関連で、「プロジェクトだけではだめであり、それがプログラムにつながり、大きな開発戦略の中で生きるようにしないと効果がない。」との問題意識には心から賛同する。しかし、現実に、UNHCR は「自らのプロジェクトを本件基金で如何にファイナンスするか」といった狭い観点に縛られている。他の機関も、多かれ少なかれ、同床異夢(緒方議長の理想を、資金 プロジェクトという狭義に理解している点において)となっている恐れがある。本件委員会が提言を実施する能力を持たないことを考えると、この点は実に憂慮すべきことだと思う。現実に変化をもたらすために、本件委員会の提言がどの程度インパクトを持てるのか、それは報告書の「質」に加えて、実施機関の「能力」(理想の咀嚼、具体的な実施の双方)にも係ってくるからである。望むらくは、本件委員会の提言を具体化する際に、もう一度緒方議長(要すればセン議長も)がワークショップなりを主催して、細かな方針やプロジェクトをプログラムに繋げる「横糸」について指導すべきと思う。(そこに我が国が「日本的な味付け」をできればもっと良いだろうと思う。)

(7) 94年に人間の安全保障概念が、UNDPの人間開発報告書によって広められようとした際、伝統的に安全保障の問題を扱ってきた人々のみならず多方面からこれ

に対して批判が出た。

ひとつは、対象領域が拡大してしまったことによって当該概念が机上のものと化し、operationalizationが出来なくなってしまう、というものである。実は、これに関しては、1970年代半ばに、経済安全保障、という概念が出てきた時、既に、高坂正堯氏が同様の懸念を表明している。90年代後半、私は、「人間の安全保障」という概念の実践的視点からの有用性について幾ばくかの議論したが、特に、ハードポリシーの渦中にいてこれを司ってきた当時の責任ある人々の多くは、この概念に対して懐疑的であった。ある人は、当該概念は、安全保障問題の本質を見誤らせる危険がある、とまで言い放った。

誤解のないように申し上げるが、私は、人間の安全保障という考え方の導入に否定的なのではない。むしろ、過去 10 年近く、このような概念が実践の舞台で適用されることを待望してきた援助実務者のひとりである。ここで申し上げたいのは、その適用を成功裏に終わらせるために、想定される議論をしっかりと踏まえていくことの必要性である。

今般の議論でも指摘がなされたが、「人間の安全保障は、国家の安全保障を代替するものではない」という点が非常に大事である。4 年前、栗栖薫子氏も同様に、「人間の安全保障論は、国家の安全保障に対置するものでも代替するものでもない」とし、更に、「人間の安全という観点から国家の役割の重要性をそれに伴う負の側面を研究し、議論に組み込むという視点」が肝要である、と指摘している。無論、国家の安全保障は、人間の安全保障という概念からの刺激を得て、発展を余儀なくされる。特に、保障の対象として値する国家とは何か、そのような国家に至らしめるための方途は何か、という視点から、国家の安全保障論は今後更に深みを帯びていくことになる。

確かに、人間の安全保障論は、安全保障という営為が追求すべき究極の目標を明らかにしたが、必ずしも、そこに至る手段としての国家の活用と規制を含む具体的な方策までは導き出していない。紛争の開発に与える影響に関する検討(後述)は、まさにそのような方策について、開発援助実務というごく限られた領域からBottom-upの思考で接近しようとする試みのひとつであるとも言える。

人間の安全保障委員会の議論は、とりあえず来春一区切りを迎える。しかし、今回の議論でも累次言及があったように、これを既往の行動(作為及び不作為)の具体的改善にまで結びつけるための道のりは、ようやく始まったばかりである。人間の安全保障という言葉を、単に時流が生み出した流行り言葉として扱うのではなく、国際社会全体として、その実現に向けての倦むことなき努力が継続されなければならない。私も、開発援助の実務者としての立場から、大変ささやかではあるが、その努力の一端を担っていきたいと考えている。

4.アフガニスタン支援

- (1) 国際金融公社(IFC)は、アフガニスタンで民間セクターを通じてマイクロファイナンスを始める予定である。アフガニスタンには銀行法も会社法もないが、アフガニスタン政府の保証が不要なので大変足が速い。日本政府も地域開発計画を進めるという話がある由だが、その中で民間ベースの協力は可能か。
 - (緒方さん)地方の開発は重要である。そのような配慮をせず、すべての開発プロジェクトがカブールに集中してしまうと、難民が地方に帰還しても食べていけないので、カブールに流れ込んでしまう。また、地域毎に総合的な調整を行う形にすることが望ましい。そうすれば、アフガニスタン人は起業家精神があるので、民間セクターも入り易くなる。
- 先週末から今朝にかけて、日本土木学会の会長ほか学会関係者がここワシント ン DC を訪問されており、同学会の最近の興味深い活動について直接話を聞いたで、 ここでご紹介したい。土木学会は長年、主に技術研究を中心としたアカデミック な活動を行ってきたが、昨今、NGO/NPO として国際貢献、途上国支援の活動を始 めたそうである。その具体的な例が、カブール大学と提携して立案した「アフガ ニスタン国土復興開発ビジョン」である。ここに出来上がったばかりの報告書が ある。日本の学会がこのような国際貢献活動を本格的に始めたこと自体がたいへ ん意義深いことと思うが、あえてここでご紹介するのは、このスタディの視点な らびに考え方が現在の国際援助の流れに沿った質の高い内容だと思ったからであ る。例えば、アフガニスタン自らが主体的にビジョンの立案に参加するようカブ ール大学と提携していることや、二国間援助等がバラバラにプロジェクト単位あ るいは地域単位で入ってくる前に、まず国土全体のバランスを考慮した総合開発 ビジョンを立案しようとしていることなどが挙げられる。参加者は、大学教授と 学会関係者を中心としながらも、国土復興に関する専門家、例えば日本の全国総 合開発計画(全総)に携わったことのある国土交通省の専門家も加わったようで ある。さらに、UN Habitat、 JBIC、 JICA といった開発関係機関の協力も得たよ うである。今後、ここで報告された「ビジョン」が実際の復興援助方策につなが ることに期待すると共に、このような活動がさらに発展し、各種援助機関や NGO/NPO との協力の下で国援助の質がさらに高まることに期待したい。
 - (緒方)カブール大学が突出することはやむを得ないとは思うが、他の大学にも協力してほしい。国土復興のためには見取り図も必要であり、ガーニー蔵相は大変強力な人で全部調整しようとしているが無理はある。アフガニスタン幹線道路建設について、米国と日本の協力によりやっと動き始め、世銀、アジ銀や EU なども分担している。それとも関係するが、日本の援助として引き続き大きなインフラをやることも大事だと思う。
- (3) 自分が担当している旧ソ連・東欧では、高い教育水準を保ち、設備、地元産業、 民度もそこそこにあるが、アフガンにはそのいずれも乏しく、天然資源もすくな

い。このような状況下では、ソーシャル・キャピタルをコミュニティ開発の形で育てるのが良いと思う。日本には一村一品運動というモデルがあるが、このように村や町といった地元のコミュニティにオーナーシップを持たせながら、それを公的支援によりサポートすれば、起業家の発想が生きるようになる。道路などのインフラも大切だが、自分達が持っているものは何か、就業につながる産業は何かを、自分達で考えさせることが重要である。

(4) 世銀では、国際紛争、内乱は、貧困問題への取り組みに当たって最も重要な問題と認識され、各種の取り組みがなされている。紛争そのものがもたらす悲惨な結果も勿論だが、紛争をもたらす原因となる国内の分極化、制度的・社会的資本の欠如といったものが、開発の方面での阻害要因と本質的には同根のものであり、これに対してどう取り組むかが、紛争の防止と開発援助の両方にとって重要な課題となっていると思う。従って両者は不可分の問題である。これらに対し、世銀は従来のマクロ的な構造調整アプローチから、貧困へのフォーカス、Empowermentの重視、参加型の PRSP へ転換を図っている。従って、人間の安全保障が Protectionと Empowerment を両輪とした緊急支援と開発の継ぎ目のない体制を目指すことには大賛成だ。参加型の開発により紛争国にとって最も大切な Social Capital や Institutionを作ることが、より根本的な紛争の再発防止にもつながると思う。

さて、このような考え方に沿ったパイロット・ケースがアフガニスタンの復興支援である。世銀は、昨年以来アフガン復興に一つのパートナーとして参加してきたが、UNHCR やハビタートは長期に渡りアフガニスタンの現地で参加型の地域開発をリードしてきており、我々もこの経験に学びながら協力しているところである。世銀は、道路などのインフラの緊急復興も担当しているが、最も力を入れているものの一つは、現地のNGOを通じた地域開発プログラムである。これは、日本政府から世銀に拠出してもらっている日本社会開発基金(JSDF)を使い始められた制度である。アフガンで最も必要としている農村の復興を市民社会の手で行おうとするプログラムで、日本のNGOもその運営委員会に参加している。また、中央・地方政府のCapacity Buildingを目的としたJSDFのプログラムでは、Habitatと協力して農村開発に取り組んでいる。このように日本の世銀への拠出金がアフガン復興の参加型開発を支えているのである。

更に、アフガンの教育担当のタスク・マネジャーは日本人女性で、年間ほとんど現地で指揮を採っている。良く言われることだが、紛争の防止には、女性の社会的な参加と発言力の向上が重要な要素である。このため、世銀ではまず、女性の初等教育への復帰を最優先している。教育の分野も日本のNGOが協力できる分野だが、教育省はなるべく自分で学校建設やカリキュラム作成を行おうとの意向で海外のNGOを余り使いたがらない。これは、早く中央政府の機能を確立するという必要性と海外NGOの高コストが原因である。日本のNGOやコンサルタントが何かの面で貢献するとすれば、これらの問題を克服する付加価値を示さなくてはならない。

また、最近世銀が力を入れているものの一つとして、通信情報技術(ICT)の開発への利用があげられる。アフガニスタンの農村部の開発のためには、中央と農村部の通信の整備が重要な要素になる。政府による電話網の普及も重要だが、農村社会の Empowerment については、多目的コミュニティー・情報センターを住民の手で建設することが有効な手段と考えられている。日本の NGO は既にカブールで衛星通信を利用した学校ベースの情報センター作りに取り組んでいる、世銀と一緒ににこのスケール・アップを図り、日本の技術・コンテンツを活かしながら、E ガバメント、保健、教育、社会復帰などの多目的に活用することも考えられる。世銀では 12 月2 日に多目的コミュニティー情報センターについてのセミナーをアフガニスタンの NGO も招いて行うことにしている。ICT の開発への活用も含め、人間の安全保障のイニシアティブが今後新しい開発のコンセプトに積極的な取り組みを図ることを期待する。

5.紛争と開発に対する日本の取り組み

(1) 人間の安全保障、紛争と開発、平和構築の分野について関係者の方々の話を伺い、また各種の報告書、議事録や論文等を読み始めたのは最近のことだが、日本で本問題に関わっている人の多さに大変印象付けられた。安保・人道・開発の各方面での研究者、実務家、コンサルタント、NGOなど、所属母体も幅広い。

日本は、第二次大戦の経験などから、平和の重要性については広く認識され、日本人の心の琴線に触れる問題も多いと思う。他方、軍事面での関与については、カンボディアに始まる PKO 派遣等で徐々に変化しつつあるものの、引き続き慎重論が強い。おおまかな議論で恐縮であるが、非軍事的手段で平和を広める直接的な機会を、この人間の安全保障、紛争と開発、平和構築の分野は提供していると思う。しかし、今後、このような問題意識を効果的に広く一般国民、政府部内、そして国際社会に対して広め、日本の貢献を強化するためには、その三方向への働きかけを統合しつつ持続・発展させていくための核が必要になってくるのではないかと思う。

現在、「人間の安全保障」の概念と政策的意味合いについて、人間の安全保障委員会で作業が進められ、並行して国際平和協力懇談会でも日本の政策について議論がとりまとめ段階にある。その両者を結びつけ、更にアフガニスタンやスリランカなどの事例、そして国際的な議論の動向も視野に入れる形で、全体像や今後の方向性をわかりやすく示す作業は不可欠である。折しも、11月1日の経済財政諮問委員会提出外務省資料では、「平成15年度のODA予算要求」の前提となる「ODA戦略」として、「人間の安全保障(貧困、教育・人材育成、感染症等)」と、「平和構築の重視(難民・国内避難民援助、元兵士の動員解除・社会復帰、地雷除去、初期復旧)」の二点を掲げている。(残りの二点は「アジア地域への重点配分」と「国民参加・顔の見える援助の推進」。)

http://www5.cao.go.jp/shimon/2002/1101/1101item4.pdf

このような追い風の中で、DC 開発フォーラムも、そのネットワークを活用しての関係者間の知見の共有・深化や具体的行動での連携を通じて、大きな波を作るために何らかの貢献ができれば良いと思う。

(2) 国際協力銀行開発金融研究所では、平成 14 年度開発政策・事業支援調査 (Special Assistance for Development Policy and Projects: SADEP)として、 「紛争と開発: JBIC の役割」と題する以下の3つの調査を実施している。

平和構築に資する開発援助の理論と手法

(「紛争と開発」に関する近年の議論、理論的枠組みの整理、下記 調査結果も踏まえた JBIC への提言を行うもので、3つの「紛争と開発: JBIC の役割」調査の総論と位置づけている。)

スリランカの開発政策と復興支援

(スリランカでは、1983 年以来、国内で紛争が続いてきたが、政府と「タミール・イーラム解放の虎(LTTE)」との間で2002年2月に無期限停戦協定が締結された。本調査は、北東部支援を中心にして平和構築に資する我が国及びJBICの役割・支援の方向性を検討するもの。)

西・中央アジア地域の安定のための開発政策

(アフガニスタンを中心に、政治・軍事・外交等の動きにも留意しながら、周辺国支援を含めて平和構築に資する我が国及び JBIC の役割・支援の方向性を検討するもの。西・中央アジア地域とは、タジキスタン、アフガニスタン、パキスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、キルギスタン、イラン。)

本件調査の背景・目的については、紛争地域の平和構築に対する開発援助の役割に関しては、OECD-DAC・国連・世銀・欧米等が中心となって研究されてきたが、最近では日本国内でも外務省・JICA・FASID・日本紛争予防センター・NIRA・IDCJ 等を中心に研究の蓄積が図られつつある。しかし、国連や国際機関を通じた支援や、無償資金協力による緊急性の強いプロジェクトの実施について議論が深まっているのに対し、二国間の有償資金協力実施機関がどのような貢献できるかについては、ほとんど議論されていないのが現状である。このような背景から、本調査ではJBICが、二国間の有償資金協力実施機関として、紛争の予防・緩和、復興支援という側面に対して、国際機関・政府・NGO等と連携しつつ、いかなる役割を果たしうるかを検討する。

本件調査の実施体制については、上記分野・地域に知見を持つ学識経験者を中心に委託して実施している。また、調査は出来るだけオープンにすすめており、途中段階での検討会・報告会には、本行職員の他、学識経験者、日本政府、JICA、NGO等の方も参加して頂いている。

スケジュールについては、本年7月から来年1月までであり、本年12月には スリランカでの現地ワークショップ、来年1月末には3つの調査全体に係るワー クショップ(東京)を開催予定である。

6. 開発が平和に与える影響

(1) 「紛争/平和が開発に与える影響については理解できるが、開発が紛争/平和に与える影響については如何」という疑問を緒方貞子さんが発せられたのを、今回を含め3回お聞きした。私も90年代半ばから同じ疑問を持ち、これに応えようとしてきたが、少なくとも学術的見地からは残念ながら納得のいく答えを導き出すことには成功しなかった。

紛争と貧困の「共存」については、相関分析を用いなくても極めて明らかな傾向が見られる。古いデータで恐縮ながら、人間開発指標 HDI1997 とウッパサラ大学等による紛争データの関係を見てみると、HDI 下位国の 60%が 1989-98 年の間で紛争を経験。同上位・中位国では 32%、先進国では 17%と、きれいに傾向が出る。しかしながら、ここから、「開発によって平和になる」という命題を導き出すことはできない。ただし、この点は、論理的には、「紛争によって貧困になる」という命題に関しても同様のことが言える。学問的には極めて興味深い課題であり議論は尽きない。他方、時間と知識の制約の中で、一定の成果を挙げることを強いられている実務者の感性からは、果たしてこの問題に解答が得られなければ、先に進めないのか、という疑問も出てくる。

では、どうすればよいか。まず、「開発と紛争は、社会の変化を促すという点において共通の性格を有している」という認識と「開発によって平和になることもあれば、紛争が助長されることもある」という認識の二つから出発してみたいと思う。開発は、「創造的破壊」であり、社会を貧しい状態から別のより望ましいとされる豊かな状態に移行させる変化を慫慂する営みである。それには痛みを伴う。元来、人為に無謬性はなく開発によって当該社会には必ず積極的に評価できる変化とそうでない変化が生じる。他方、武力紛争とそうでない紛争の双方を含む広義の紛争にも二面性がある。ひとつは、社会変革を促す積極的な側面であり、いまひとつは、武力紛争に転化し暴力が行使されることによって生じる悲惨な影響に関する消極的な側面である。建設的な紛争管理が失敗し、紛争が暴力行為を容認するようになると、紛争は文明の基礎となっている社会構造を破壊する力に変わる。

ここから極めて当然の認識が導かれる。すなわち、「ある状態にある社会に対してある種の開発は平和を助長し、また、別のある種の開発は紛争(武力紛争)を助長する」というものである。ここで問われるのは、まさに、「開発の中身」なり「開発の在り方」である。この議論は、「開発」という概念をひとつのイデアル・ティプス(理念型)と理解して行う議論よりは生産的である。様々な開発営為を因数分解し、どのような開発が平和を助長するのか、を問い続けること、という実践訓がここから出てくる。

冒頭触れた緒方さんの発せられた疑問に応えようとすることは有益である。ただし、その際、開発を十把一絡げではなく、種々の態様があるという現実認識に則して、どのような開発営為、あるいはそのための開発援助がどのような影響を与えるのか、という点を見て、これを積み上げていく必要があると考える。

更に議論を進め、上述の実践訓を反転して、そもそも、紛争を助長する様な開発は今後追求すべきでない、とすれば、ここで「有意の開発を問い直す」というところに至る。例えば、政府開発援助の中に、仮に、平和を助長するものと、紛争を助長するものがこれまであり得たとすれば、今後は、前者に限定して援助が行われるべきである、ということになる。つまり、「開発に資する援助」から「開発と平和に資する援助」へのパラダイム転換が、開発援助の実践者としての私の現時点での回答(解答?)である。

その転換はすでにこの数年来?質的に始まっている。5年ほど前から進められた JICA の平和構築での研究では、開発援助に際しての「平和配慮」という概念を取り上げ、今、援助実務の舞台でこの概念の内部化が進められている。ここから、「開発と平和に資する援助」への転換にはさほどの距離はない。ちょっと乱暴に言えば、一昔前、開発における環境配慮の導入から始まって、「持続的開発」という概念でもって止揚した process を、今まさに開発と平和の文脈においても適応すべき時が来ているということである。

更に、平和の概念の構成要素、すなわち、「暴力の不在」と「正義の実現」という二つの要素を巡っても、実はもっと立体的に議論を展開すべきですが、これはまたの機会にしたい。

(2) 先日、長年 USAID に勤務した実務家による紛争と開発に関する著書(Robert J. Muscat. 2002, Investing in Peace: How Development Aid Can Prevent Or Promote Conflict)の発表会に出席した。同著では、パキスタン、ルワンダ、スリランカ、ユーゴ、マレーシア、タイ、ブータン、モザンビーク、モーリシャス等のケーススタディをもとに、開発が紛争に与える肯定的・否定的影響(更には紛争の原因)を分析した後、紛争を予防する形で途上国支援をするための各種の方策を考察していた。その結論で最初に強調されていたのは、極めて当然のことではあるが、「(平和に)害のあることは行うな(do no harm)」の原則であった。実務家の実感なのか、先の意見と共通するものを感じた。

なお、質疑の場で、人間の安全保障(特にコミュニティレベルの保護とエンパワメント)について有効なアプローチと考えるか質問したところ、有益ではあるが、それが機能するためには国内紛争当事者間の政治的合意・和解が前提となるとの反応であった。

7.スリランカの事例からの考察

(1) 再建の担い手となる、戦災地域の地方行政・コミュニティの崩壊を防いで芽を 残すための紛争中の投資は、無駄なようでも重要である。たとえ漏れが大きくて も結局より効率的な人助けかも知れない。

最近の事例では、ポスト・コンフリクト状況への対応として、地方行政の再建、コミュニティの能力向上を図るという発想は共有されている。ここではさらに遡って、短期的に実効性がなくても、また持続性に疑問があっても、紛争継続時から、地方の行政なりコミュニティを壊滅させないために、最低限のリソースの投入を意図的に続けることに意味があるのではないかと考える。いわば、厳しい旱魃時にも、救荒作物が塊茎で生き延びることを確保するような最低限の手当てである。

スリランカがもし、歴史的和平を達成し、忌避されていた北部・東部の開発が開始されるとすれば、すみやかな実施を可能にする一つの重要な要素は、紛争地域の行政機能が存続しているかどうか、事業を請け負う、そして人材を提供するコミュニティの機能がタイミングよく再起動することができるかどうか、であると考える。単純比較はできないが、受け皿がなくなった場合の投入(物理的な戦闘・地雷といった脅威が最小である場合でも)がいかに難しいかは、行政機能を一時喪失した東チモールの事例で経験したところである。もちろん、ここでの経験を振り返れば、物理的脅威さえ排除できれば、行政の建て直しは時間の問題である、と割り切ることも可能だが、土台が残っていることの価値は計り知れない。

過去一世代の間、スリランカにおいて、短命に終わった和平への動き(小さい「ポストコンフリクト」状況)は片手に余るほどあった。90年代初めのある時、そのような機会のひとつ(後から振り返れば数ヶ月で潰えた)に、UNHCRの助けを得て、LTTEが実効支配するある紛争地域を訪問した。印象に残るのは、戦闘の狭間にありながら、行政機能がか細くとも存続していたことである。それが可能だったのは、UNHCR、赤十字など外部リソースの存在があったことは明白だが、それだけではなく、不十分で遅配ばかりではありながらも中央からの予算が流れ、それが最大の雇用の機会としての地方行政を存続させ、地方経済をまわすシードマネーとなったことが挙げられると思う。LTTEはおそらくその機能(保健医療など)を尊重して?あるいは合法的にその地域に資金が流れ込むルートを維持するため、そうした未端行政機能に壊滅的打撃を与えることを避けていたものと考える。経済合理性からみれば不健全極まりない状況であっても、一定の相互依存のベースを残しておくことは、紛争後の足がかりとして必要なのかもしれない。

(2) 国際社会が紛争当事者に白黒のレッテルをつけない場合は、紛争当事者の信任 を受けた組織が honest broker となり、国際社会がそれを通じて支援する方が、 継ぎ目のない「移行」を考えるより効果的ではないかと思う。 当時スリランカにおいて、UNHCR は本来のマンデートから踏み出したかに見えるような活動も実施していた。代表的事業のひとつは、数年間戦火から逃げ惑う避難民に定住の機会を与えるため、地方の行政と組んで、主戦場になりがちな戦略上の要所から離れた土地を確保し、住宅建設の資材を調達・供給し、耕作を支援するという事業で、また海岸部では、小規模船外機を提供し、従来からの漁民の生活向上と避難民との摩擦回避を図っていた。

そうした活動が、人道援助機関のものとしてふさわしいか?、効率的であるか?といった議論は当時もあった。しかし、紛争の当事者双方から信任されなければ内容の如何によらず事業は動かない、そして紛争当事者にとって honest broker は一時に何人もいらない、という現実がある。開発事業の担い手にバトンタッチできない理由は、手を上げて参入する組織が出て来ないためではあるが、さらにその理由は、紛争当事者は同時に沢山の組織を信用しない、組織もすべての当事者から十分に信用されていないことを自覚しているからにほかならない。必要なのは信用の裏付けであり、その信用を早期に獲得する組織は国連機関であったり世銀であったり事例により様々ながら、多くの場合 UNHCR が先陣を切る、というのが私の理解である。

この事例では、さらに 10 年間戦闘が続いたことを考えれば、例えば定住促進事業の成果の持続性は正直申してあまり期待できない。しかし、ここで最初のポイントに戻るが、その地域での行政の末端、住民へのインプットを続け、時々はやってくる梅雨の晴れ間のような平穏時に、彼らが戦闘から逃げ惑うだけの生活に終わらず、建設的活動に参加できる機会を断続的に提供したことの成果は、これから現れるのではないか、と考える。スリランカで和平が達成された場合は、かつて一部研究者の間で議論されたような連邦制といった方向に向かうのか、「独立」について合意を見ないまま域内への援助資金の投入をまずは受け入れるというあいまいさのなかで双方が実利を求めて動くのか、はたまた別の道が探られているのか、最新の動きはよくわからないが、いずれにせよ、開発事業の当事者として、北部・東部の末端行政およびコミュニティの役割は、少なからぬものがあるはずである。それが、和平を持続させられるかどうかのバックストップにもつながるのではないかと考える。(そのためには、事業を続けられる間に、武装勢力に声の大きさで負けない勢力に育てられるかどうかが課題である。)

当時現地では、UNHCR は軍・LTTE 双方の車両と目礼ですれ違う関係を維持していた。また、通り過ぎる UNHCR の車を見かけると建築中の小屋から駆け出してきて手を合わせる避難民の姿を何度も見た。こうして受け入れられるためには、火事場で実効性のある事業を実施する能力とともに、説教したくなる気持ちを抑え、すべての当事者に honest broker として認められるための並々ならぬ営業努力を傾注するという投資が必要となる。その投資ぬきに「継ぎ目」を議論しても、現場での状況は変わらないだろう。また、honest broker が必要な段階においては、その数は少ないほど受け手は対応しやすく、さらに誰もが honest broker となる

べく営業することは、大変不経済でもある。

以上の観察から乱暴な結論を申し上げるなら、こういうケース(国際社会が紛争当事者に白黒のレッテルをつけない場合)では、誰であれ、早期に信任を受けたいくつかの組織が honest broker となって行けるところまで行く、国際社会はそれを支援する形で関わる(信任を受けようと競合するのではなく、信任を受けた組織をしっかり支える)ということなのではないだろうか。現場の当事者が他の人々の声を率直に聞くつもりになるまでは、サービスを提供する側の都合にすぎない人為的なマンデートの違いで「継ぎ目」の議論をしてもしかたがない、と考える。2000年5月の3機関(世銀、ICRC および UNHCR)合意も、実質的にこの現実を反映したものであると理解している。

(3) 国際社会が紛争の一定の段階で旗幟を鮮明にし、当事者の一方ないし間に挟まったグループの側に立つ場合のメリット・デメリットは、これから否応なく学ばなければならない。

国際世論、あるいは個々の第三国に、紛争の当事者を善玉と悪玉に峻別する覚悟があり、現場にその判断を正当化する状況がある場合は、勝者と組むことで信任を勝取り、サプライサイドの意向で人道・復興・開発支援をよりやりやすく調整する余地が生まれるだろう。その場合には、参加のためのハードルは一気に下がり(信任チケットが多数発行される)ドナー間で「継ぎ目のない移行」の実現のための議論を重視する価値があるように思われる。最近の事例では東チモールがこれに該当し、国際社会の判断がよい結果をもたらしている。一方、この選択肢は、足並みがそろわなかった場合に、かつてのビアフラ戦争のような惨状を生む。どのようなリスクが生まれ、さらにそれをどう克服していくのか、これから嫌というほど我々は学ぶことになるのだろう。

この方式の副産物は、おそらく、国際世論上の勝者に、紛争相手に対して和解のイニシアティブをとりやすくすること、勝者のグループの中で、そういうイニシアティブをとることが世論として定着する余裕を提供することであると考える。当然、和解のイニシアティブには、副作用として世論が割れるリスクが存在するので、国際社会は先回りすることなく、あくまで後追いで支援するという姿勢が必要であろう。その上で、共存を可能にするための、現地の状況に見合った(ワークする)支援方法の開発に、共に傾注することには意味があると考える。

8. その他

(1) アフガニスタンでは軍事行動と復興援助が同時に進行したとのお話があったが、 イラクへの軍事介入に伴う難民の発生に、国際社会はどのように対応するのか。 世界や日本の援助機関、NGOを含め、緒方さんの目から見て、世界はあり得るべ き人道・復興支援のニーズに対して準備ができているか。

- (緒方さん)国際社会は、1991年のクルド難民で既に大きなチャレンジを経験している。私は、イラクの大量破壊兵器の開発が望ましいとは思っておらず、また国連の出した査察ミッションが十分な仕事をできなかったということも認識している。しかし、今の時点で軍事行動をとることが本当に必要なのか、今本当に必要なのか、どのような余波があり、それにどのように対応するのか、私としては説得されていない。説得的な形で伝わっていない。イラクに対する軍事行動が世界的なテロ対策の観点からプラスかマイナスかもわからない。難民も発生できれば良い方で、そもそも逃げられない場合もある。爆撃の効果についても予測がいろいろあり、その後に安定が達成されるかも見通しが不明である。
- (2) 大学院で開発と公共衛生を勉強しているが、例えばアフガニスタンでは乳幼児の死亡率、出産後の死亡率も高いと聞いており、一番大切なのは母親の知識と意識向上だと思う。しかし、日本の製薬会社など民間セクターからは、このような問題に対して会社の理念や開発問題についての考えが聞こえてこない。他方、ファイザー社など欧米の民間セクターはエイズ薬に対する考え方などウェブサイトに掲載されている。今後、日本の民間セクターをどのように開発問題に巻き込んでいくべきか。
 - (緒方さん)日本国民がもっと声を上げることが重要である。政府に期待するよりも、 国民が声を上げていけば、それにより日本の製薬会社など民間セクターも反応する。 ファイザー社がエイズ薬等に前向きなのも国民からの声があるからである。
- (3) 貧困の差が大きくなる中で、日本をはじめとする先進国は難民をもっと受け入れていくべきか。
 - (緒方さん)日本政府は難民をもっと受け入れるよう審査制度を改善すべきと考える。 しかし、難民と移民の混同が見られる。難民は政府による迫害によるものであり、 このためには難民条約が存在する。それに対して、移民は貧しい人が動いているの でなく、教育を受けた人が一層良い機会を求めて動くものである。また、移民がこ なければ経済がもたない国・地域もあり、カリフォルニアやドイツがこれに該当す る。しかし、移民については各国経済と絡むので、各国とも縛られたくない。

最近は移民・移動労働者に関する政策調整が必要になってきており、国連事務 総長も問題として意識している。難民の保護を実現するためにも、人権を重視・ 尊重した移民政策が重要である。

【参考リンク】

人間の安全保障委員会

http://www.humansecurity-chs.org/

人間の安全保障という概念の意味や「人間の安全保障委員会」の設立経緯など。

OECD (DAC) 開発関連ガイドライン

 $\frac{http://www.oecd.org/EN/documents/0,,EN-documents-15-nodirectorate-no-24--15,00.}{html}$

OECD (DAC) の開発関連のガイドラインが一覧できる。その中で、Helping Prevent Violent Conflict は、1997年の紛争と開発に関する guideline を踏まえ 2001年に作成されたもので、DAC における現在の紛争予防と開発に関する議論のベースになっている。

世界銀行紛争予防復興ユニット

http://www.worldbank.org/conflict

国際平和協力懇談会

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokusai/index.html

現時点における日本の関係有識者の問題意識の所在などを知るうえで有益。

外務省の人間の安全保障ホームページ

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hs/index.html

日本政府の取り組みのうち、人間の安全保障に直接関連した内容が一覧できる。

JICA 調查研究報告書

http://www.jica.go.jp/activities/report/field/index.html

JICA の調査研究報告書が一覧できる。特に「平和構築」に関する報告が参考になる。

ワシントン DC 開発フォーラム

http://www.developmentforum.org

当フォーラムの過去のセッションの記録が一覧できる。平和構築に関しては、本年 9 月 12 日に世銀の黒田和秀氏がキックオフしたセッションの記録が参考になる。

IDCJ Forum · 平和構築特集 (2001年3月)

http://www.idcj.or.jp/4Publications/forum21.pdf

国際開発ジャーナル・国際平和協力特集(2002年8月)

http://www.idj.co.jp/books/bn.html#0208

緒方貞子さんのワシントン DC 日米協会講演 (2002年11月6日)

Building Peace: Joint Commitments by Japan and the United States

http://www.us.emb-japan.go.jp/ogataspeech110602.htm

(以上)